

中間取りまとめ(案)の概要

～(3)スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応～

平成25年4月16日
事務局

第1章 スマートフォンのアプリケーション利用における現状

- ① ソーシャルメディアの現状
- ② ソーシャルメディアの利用動向
- ③ 青少年等の健全なソーシャルメディアの利用の確保に向けた取組

2 スマートフォンのアプリケーション利用における新たな課題

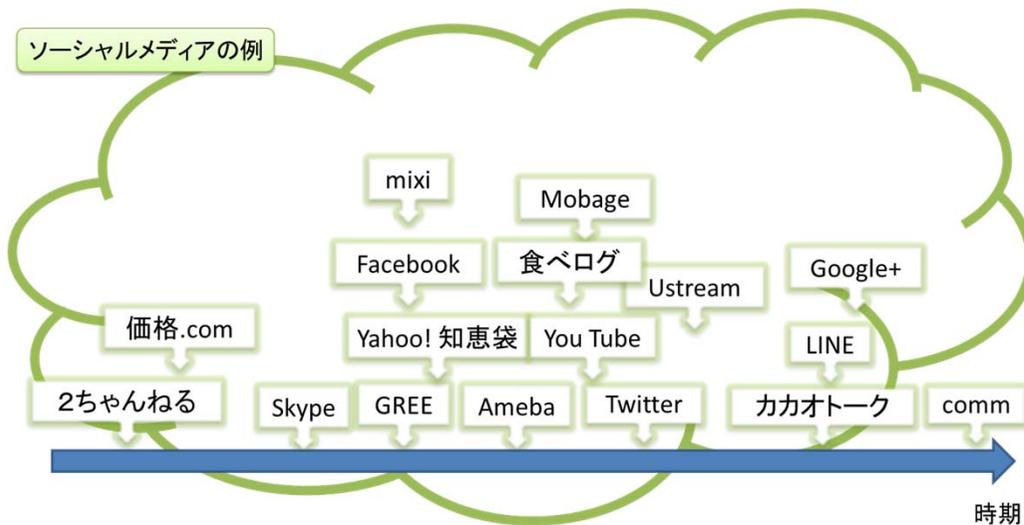
- ① スマートフォンのアプリケーション利用における課題
- ② 今後取り組むべき新たな課題

(3) スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

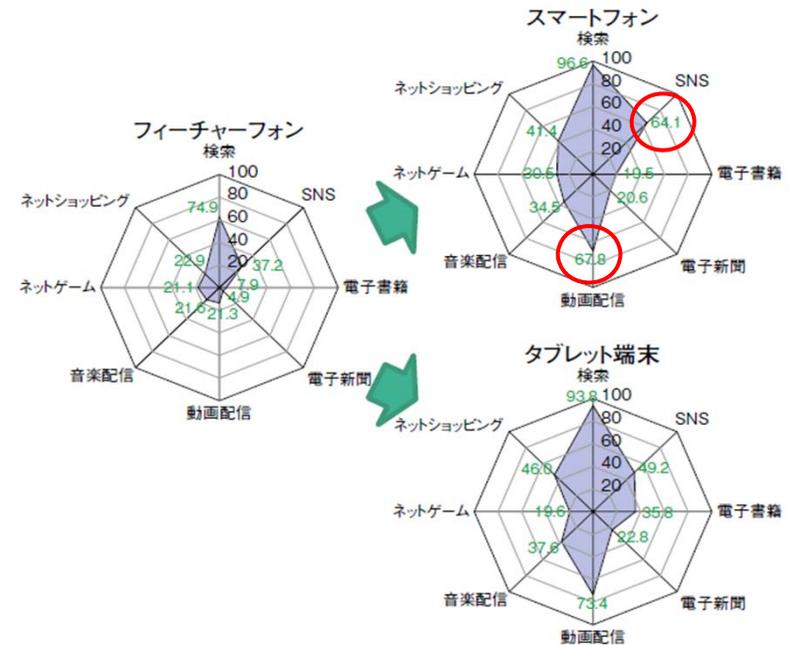
- ・ 従来のネット利用における様々な課題(ネット依存、迷惑メール等)のスマートフォン環境下における課題と対応
- ・ コミュニケーションサービス、ソーシャルサービス(SNS等)における青少年利用に関する課題と対応について検討

1 ソーシャルメディアの現状

ソーシャルメディアは、利用者が情報を発信し、形成していくことにより利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握することができるのが特徴。ブログ、SNS、動画共有サイト等様々なサービスに加え、近年では、コミュニケーションアプリも登場しており、スマートフォン自体の爆発的な普及と相俟って、スマートフォンならではの新たなサービスの提供・拡充が進んでいる



【主なソーシャルメディアの例】



【サービス別利用動向の端末別比較】

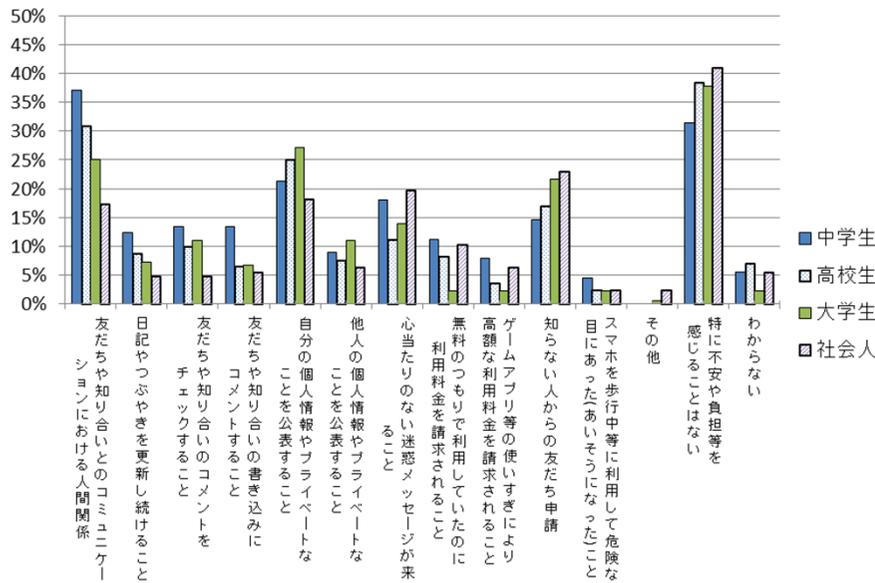
総務省「平成24年情報通信に関する現状報告」

2 ソーシャルメディアの利用動向

※アンケート調査結果

ソーシャルメディアの利用目的

所謂「SNS疲れ」という言葉もあるように、SNSやコミュニケーションアプリの最大の特長である「コミュニケーション」が、利用者の不安や負担に大きな影響を及ぼしている可能性があると考えられる。



【ソーシャルメディアを利用する際の不安・負担】

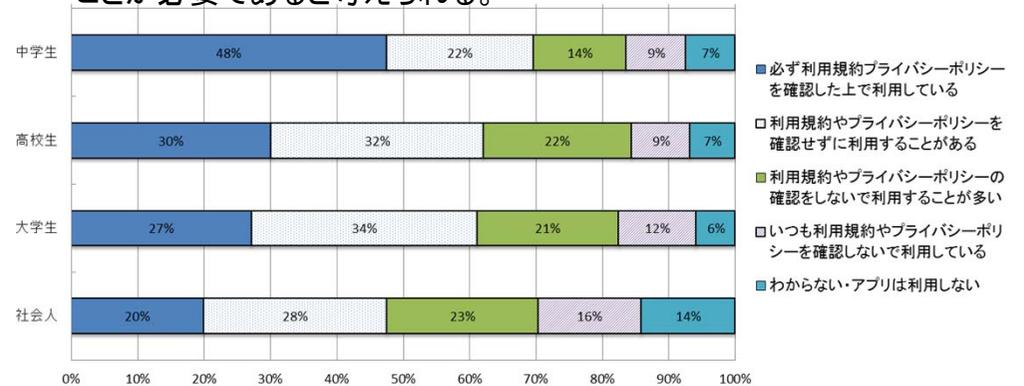
○ ソーシャルメディアの利用における苦情や相談等の状況は、増加傾向にあり、中でも下記についての相談が増加。

- ・オンラインゲームに関する相談
- ・アダルト情報サイトに関する相談
- ・サクラサイトに関する相談

※国民生活相談センターへの相談事例

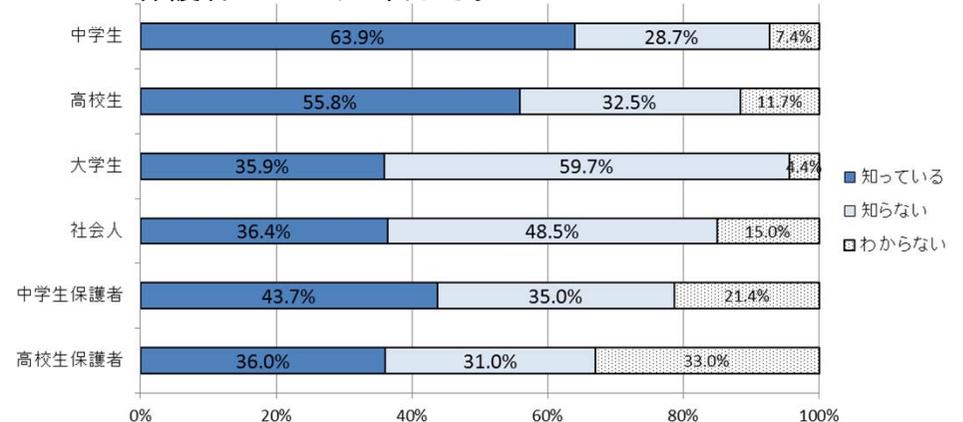
トラブルへの遭遇と回避

年齢によらず、利用者がスマートフォンやアプリケーションの利用を通じてトラブルや被害に遭わないよう、利用規約やプライバシーポリシーの確認により、自ら身を守る意識を醸成することが必要であると考えられる。



【アプリケーションを利用する際の利用規約等の確認】

無線LAN利用においてフィルタリングがかからない場合があることについて、中学生・高校生の約6割は認知している一方、中学生・高校生の保護者でこの比率は4割前後（中学生の保護者43.7%、高校生の保護者36.0%）に留まる。



【無線LAN利用におけるフィルタリングに係る認知度】

3 青少年等の安心・安全なソーシャルメディアの利用の確保に向けた取組

(1) 国等における青少年保護の取組

- ・ 青少年インターネット環境整備法を受け、「ICTリテラシーの向上」と「フィルタリング等の推進」を青少年インターネット環境整備の2つの柱とし、官民を挙げて具体的取組を推進

(2) 関係事業者等の取組

① 携帯電話事業者

- ・ スマートフォンにおけるフィルタリング環境の改善を推進

② SNS事業者

- ・ 青少年対策の観点から、コミュニティサイトのメール内容の監視等を実施

③ サイト監視事業者

- ・ 学校裏サイトに関する検索・監視を行うとともに誹謗・中傷等の書き込みに対する削除依頼やトラブル発生時における相談対応に取り組んでいるほか、講師としてリテラシー講座を展開

④ リテラシー向上に向けた周知啓発活動

- ・ 安心ネットづくり促進協議会等において、地域の関係者と周知啓発活動を展開

(3) 企業・大学等におけるソーシャルメディアガイドライン作成による意識の向上

- ・ スマートフォンの普及や様々なソーシャルメディアサービスの登場等を背景としてソーシャルメディアの利用が拡大する中で、ソーシャルメディアの利用者がトラブルに巻き込まれたり、トラブルの原因となったりすることがないよう、企業、大学、地方自治体等において、ソーシャルメディア利用における注意を促すためのガイドラインを策定する取組が進められている。

(1) ソーシャルメディアの利用に当たっての課題

- ① スマートフォンを安心・安全に使用方法の周知啓発活動を強化すべきではないか。プライバシーに配慮し、年齢・性別等に応じた対策が必要ではないか。
- ② 携帯電話事業者による従来の携帯電話とは異なり、スマートフォンは様々な事業者が関わっており、利用者が必要なサポートを受けられにくいのではないか。
- ③ アプリケーションのプライバシーポリシーに加え、利用規約等の利用者への説明を利用者に分かりやすく取り組むべきではないか。
- ④ サービス提供事業者のモラル向上策等の利用者への取組についてより一層の強化を図っていくべき。多くのアプリケーション事業者が消費者保護や青少年保護等の知識の習得に向けた啓発が必要ではないか。

(2) 青少年のソーシャルメディアの利用に関する課題

- ① アプリケーション等の様々なサービスが提供されることにより、リテラシーの多様化が進むため、各層の状況に応じたリテラシー向上の取組が必要ではないか。
- ② 青少年の利用の実態と保護者の意識の乖離をどう埋めるか。
- ③ フィルタリング・年齢確認等、青少年の安心・安全な利用に向けた取組は一層重要。
- ④ コミュニケーションアプリのプラットフォーム化により、個人の様々な情報と連絡手段の結びつきが強くなっているが、それによる課題は生じていないか。

(3) 従来のネット利用の課題のスマートフォン環境下における対応

- ① 特に青少年において、スマートフォンの急速な普及に伴い、依存傾向等の諸課題に変化が生じていないか。
- ② 情報の伝搬力を飛躍的に高めるツールであり、システム上の技術的な動作の同期化とともに、利用者の行動が集団で同期化したり、知り合い同士の利用者では善意のデマや炎上のリスクも生じてしまうのではないか。

WGにおいて、引き続き検討を行い、その対応策を講ずる必要があるものについて検討していくこととしたい。具体的には、青少年をはじめとする利用者、青少年に関わる関係者(保護者・教職員等)、ソーシャルメディアサービスに関わる事業者、行政等、主体別に期待される役割を整理していく。